

コンプライアンス態勢

コンプライアンス（法令等遵守）とは、法律や政令、行内規程だけでなく倫理や社会規範をも厳正に遵守することをいいます。これは、銀行が社会的責任と公共的使

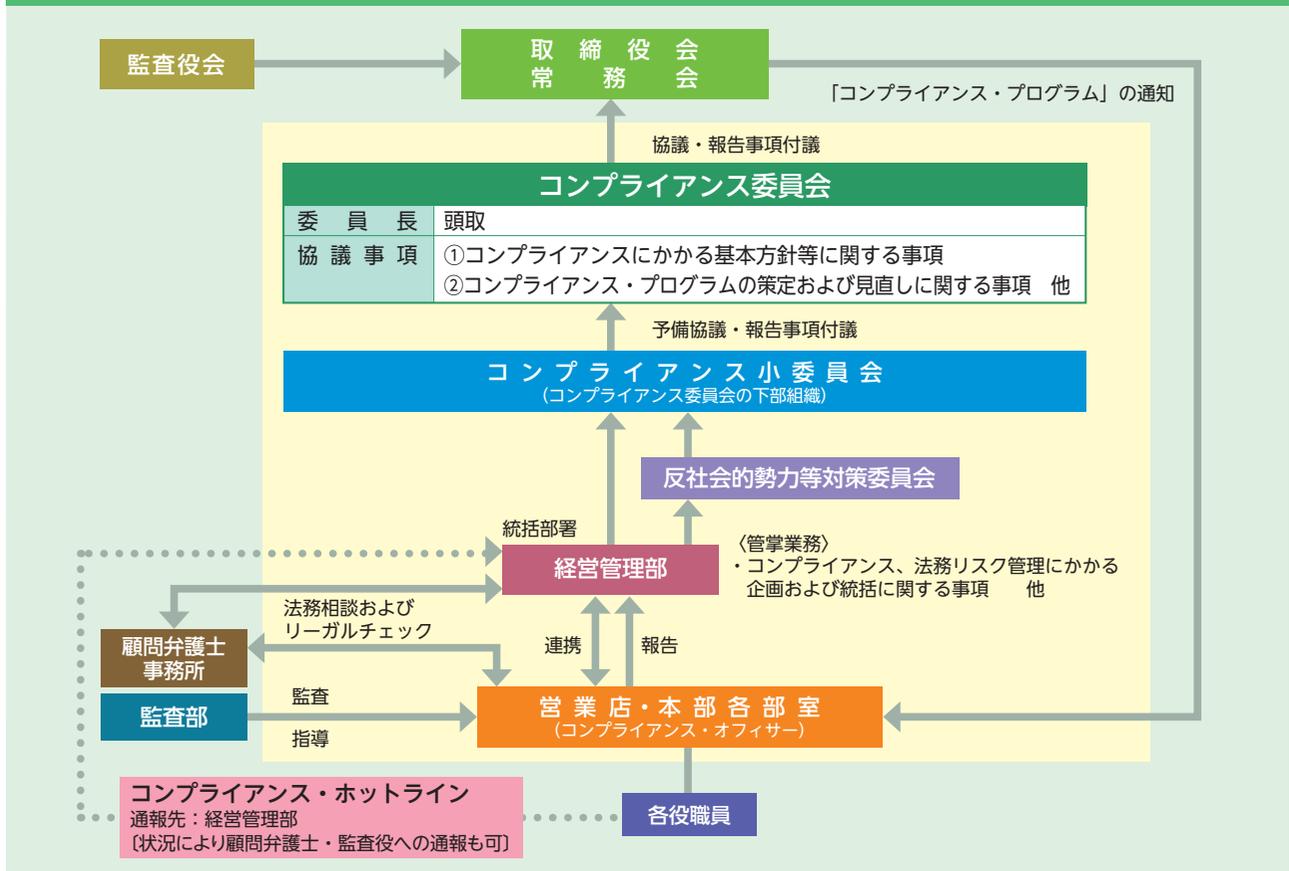
命を誠実に果たしていくうえで必要不可欠なものです。当行はコンプライアンスの徹底を図るために、以下のとおり取り組んでいます。

コンプライアンスの徹底

- 当行は、金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、地域・お客さま、株主などのステークホルダーの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全役職員が遵守すべき「基本的指針」および「行動規範」を「行動憲章」として定めています。
- コンプライアンス体制の基本的な枠組みを規定するため、「コンプライアンス規程」を定めるとともに、「懲罰規程」を制定し、懲罰処分における公平性・透明性を示すことにより、法令等を遵守する姿勢を明確にしています。
- コンプライアンスに関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署において、コンプライアンスにかかる企画・統括等を行っています。
- 年度毎にコンプライアンスの実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定したうえで、実施状況を確認し適宜見直しを行っています。
- 法令等違反行為の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的として設置した内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適切な運用に努めています。
- コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンス・ハンドブック」を策定し、全役職員に周知のうえ、集合研修・職場単位での勉強会を定期的実施し、コンプライアンス・マインドの醸成を図っています。
- また、「反社会的勢力等対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、毅然たる態度で臨み、関係を遮断する態勢を整備しています。

コンプライアンス体制図

(平成25年7月1日現在)



行動憲章

当行では、銀行の業務遂行において行員が遵守すべき『行動憲章』として「基本的指針」および「私たちの行動規範」を定め、役職員のコンプライアンス意識の高揚を図っています。

●基本的指針

- 1 銀行の公共的使命**
銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
- 2 質の高い金融サービスの提供**
経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。
- 3 法令やルールの厳格な遵守**
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。
- 4 反社会的勢力との関係遮断**
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。
- 5 社会とのコミュニケーション**
経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- 6 従業員の人権の尊重等**
従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
- 7 環境問題への取組み**
資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取組む。
- 8 社会貢献活動への取組み**
銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取組む。



●私たちの行動規範

- 1** 自己を律し信用の保持に努めよう。
- 2** 「社会のルール」、「法令」・「規程」を遵守しよう。
- 3** 金融商品の販売には「当行の勧誘方針」を守ろう。
- 4** セクハラ・パワハラのない、働きやすい職場環境の維持に努めよう。
- 5** 「報告・連絡・相談」を励行しよう。
- 6** 守秘義務を遵守しよう。
- 7** 取引先との個人的な金銭貸借は絶対に行わない。
- 8** 反社会的勢力等には一切関与しない。
- 9** お客さまの立場に立ち、身だしなみ・言動・態度に注意し、親切・丁寧・誠実な対応を心がけよう。
- 10** 地域・お客さまからの期待に応え、社会的責任を果たそう。